

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回東松山市環境審議会					
開 催 日 時	令和7年11月18日（火）			開 会	午前10時00分	
				閉 会	午前12時00分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階303会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）第3次東松山市環境基本計画の見直しについて （2）東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	3人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	中村 年春	出席	委 員	中田 幸昌	出席
	副会長	高松 治	出席	委 員	金子 恒雄	出席
	委 員	安部 智子	出席	委 員	小山 正人	出席
	委 員	井ヶ田 幸生	出席	委 員	亀井 八須司	出席
	委 員	荒井 和子	出席	委 員	利根川 清久	欠席
	委 員	斉藤 幸市	出席	委 員	高木 嘉彦	欠席
	委 員	大塚 信孝	出席			
事 務 局	環境産業部長 江口 功一			環境産業部次長 加藤 充		
	環境政策課長 森 博史			廃棄物対策課長 山本 正史		
	クリーンセンター所長 成川 忠男			クリーンセンター副所長 金子 昭宏		
	環境政策課副課長 高木 啓至			廃棄物対策課主幹 新村 久徳		
	廃棄物対策課主査 三村 めぐみ			環境政策課主査 関口 善行		
	環境政策課主任 北原 大輔			環境政策課主任 中山 亮平		

次	第	発言者	概 要
1	開 会	事務局	定刻となり、開会を宣言する。
2	挨 拶	中村会長	中村会長から挨拶があった。
		事務局	<p>本日欠席の委員（利根川 清久委員、高木 嘉彦委員、以上2名）の報告と、委員の出席状況（13名中、11名の委員が出席）について確認があり、本審議会は、東松山市環境審議会条例（以下「条例」という。）第6条第2項の規定により成立している旨の報告があった。</p> <p>次に、事務局職員の紹介があった。</p> <p>以後、議事の進行については、条例第5条第2項の規定により中村会長が行う旨の説明があり、中村会長が議長となって議事を進行した。</p>
		議 長	<p>最初に、議長が「東松山市審議会等の公開に関する要綱」（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定に基づき、本審議会における会議録の署名委員に井ヶ田 幸生委員、荒井 和子委員の2名を指名した。</p> <p>次に、議長は、要綱第3条第1項の規定により、「会議の公開・非公開」について会議に諮った結果、会議を公開とすることに異議がなく、公開とすることが決定したので、傍聴希望者の有無について事務局に確認した。</p>
		事務局	事務局から、本会議の傍聴希望者が3名いるとの報告があった。
		議 長	事務局からの報告を受けて、議長が本会議の傍聴希望者が3名いることと、それら3名の者の傍聴及び会議室への入室の可否について、会議に諮ったところ、異議がなかったので、傍聴を許可し、入室を認めた。

	議長	<p>(傍聴希望者3名が入室し、着席する。)</p> <p>議長は、傍聴人に対し傍聴人要領に遵い、静粛に傍聴するよう注意を促した。</p>
3 議 題	議長	<p>(1) 第3次東松山市環境基本計画の見直しについて</p> <p>それでは、ここから議題の審議に入ることとする。</p> <p>初めに、議題(1)「第3次東松山市環境基本計画の見直しについて」、まずは事務局から、その概要について説明してください。</p>
	事務局	事務局から、第3次東松山市環境基本計画の見直しについて、説明があった。
	議長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
	小山委員	58ページの成果指標について、アライグマ捕獲従事者数の増加については、総合計画の指標ではなくなったとのことであったが、どのような理由か。
	事務局	総合計画審議会において、本市は令和7年4月から令和13年3月までの埼玉県アライグマ防除実施計画の最重点対策ゾーンに指定されていて、今の体制を維持しながら計画的に捕獲する必要があるとのことであったため、現在の指標としている。
	小山委員	アライグマ捕獲従事者数の増加が、どのような理由で指標から除かれたのかが問題である。捕獲頭数を増やすのであれば、捕獲従事者数も増やす必要があり、両方を指標とすることはできなかったのか。
	議長	確かに小山委員のご指摘の通り、アライグマの捕獲数を増やすのであれば、捕獲従事者数も増員する必要があると思われる。もう一度事務局で検討してください。

	金子委員	<p>同じく58ページの指標について、ホタルの里づくり協力隊員数を6人から15人へと倍以上に増やすことになるが、どのような人が協力隊員となっていて、どのような内容の作業をしているのか。また人数を増やす根拠と、どのような作業が増えてくるのかを聞きたい。</p>
	事務局	<p>ホタルの里づくり協力隊につきましては、市のホームページ等で協力隊員となっただけ方を公募している。</p> <p>作業内容としては、ホタルの里の草刈、ホタルの生息調査などとなる。</p> <p>人数を増やす理由としては、協力隊員が高齢化してきていることが最大の理由である。</p>
	金子委員	<p>人数を増やす理由が高齢化とのことであるが、今聞いた内容だと、それほど作業量が多くないような気がする。調査も年に何回かだと思うので、ホタルを取り巻く環境、生態系についての調査など、新しく考えていると思った。</p>
	事務局	<p>ホタルの生息調査については、6月と7月の年2回、4班体制で実施している。1班に協力隊員が3人から4人必要だと考えて、15人とした。</p>
	金子委員	<p>ホタルの里づくり協力隊には、ある程度ホタルに関する知識、それを取り巻く環境についての知識が求められるのではないかと思う。人数を増やす際は隊員の育成も含めて実施してほしい。</p>
	事務局	<p>新しく協力隊員となる人には、作業をする前に、勉強会や研修会を実施し、その後に作業に入るような形態を、今後検討していく。</p>
	事務局	<p>今いる協力隊員6人については、ホタルの里の開設当初から関わっていただいている人たちである。地域でそのホタルの里を維持していくにあたって、その方々が関わって</p>

	<p>議長</p>	<p>くれているのと同時に、今も地域で関わっている方が多くいる。そういった方々と、協力隊として行政と連携協力をしていくような体制を構築していかないと、市内のホテルの里が今後維持できなくなってしまう可能性があるので、募集をする。生息調査を4班体制で実施するために募集人数を15人とし、今いる6人と一緒に作業することで、知識を習得して行ってほしいと考えている。</p> <p>これまでのご意見は、自然環境に係るものでしたが、生活環境を含めた社会環境の面ではどうでしょうか。ゼロカーボンシティ宣言をするということもあるので、何かご意見を頂戴できればと思うのですが。</p> <p>先週の12・13日に、福島県の東京電力福島第1原子力発電所の廃炉作業現場と原発事故の被災地域を視察に行ってきた。福島県の浜通りにある富岡町、大熊町、双葉町の中心市街地やその周辺地域を歩いて見て回ったが、日中でも人通りが少なく、閑散としていた。復興への道のりはこの先どのぐらいの時間を要するのか、全く想像もつかない状況であった。現地はニュースで知るよりもっと過酷な環境下にあった。</p> <p>この先、われわれは、日々の生活の中で、エネルギーの消費をどのように減らしていくか。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量をどのように削減していくか。カーボンニュートラルや脱炭素社会の構築を行政や産業界の取組みにお任せではなく、われわれ消費者もそれらと真剣に向き合わなければならない。そのようなことを考えながら、福島から帰ってきたので、皆さんに問いかけをしました。</p> <p>また、東日本大震災の後、東松山市はいち早く東松島市への支援に入りました。宮城県の震災は、大地震と巨大津波による被災であったが、地域の生活環境や住環境、社会環境などの復興再生すべてが、行政の対応だけではなく、事業者、市民を含めて産官学民が連携協働して取り組んでいかないと、この種の難題は解決しないと思っている。</p> <p>そこで、ぜひ皆さんからご意見を伺いたい。</p>
--	-----------	---

中田委員	<p>東松山市は、ゼロカーボンシティ宣言を全国の市町村でも最後の方にするを考えているとのことだったため、いつやるのかと思っていた。ただ宣言をするだけでなく、政策と一緒に方向性を示す必要がある。</p> <p>私も想像していなかったが、多くの工場や会社が、二酸化炭素削減のために、自社で努力をしている。しかし、それ以上にクライアントからの要求、発注元からの二酸化炭素削減努力の要望が大変多くなり、対応ができない会社も多くある。こういった事態が、思っていたよりも早く来たと思う。そこで、技術開発や世の中の動きといった情報を、行政が吸収して、産業部門の方々や商工会の方々と情報交換、情報発信を密にしていくということが必要だと思う。ゼロカーボンシティ宣言をした後も、宣言したから終わりではなく、特に商店街、工業団地内を含めて、委員会形式ではなく、ざっくばらんに話せるようなコミュニケーションの場を作ってほしい。</p>
事務局	<p>二酸化炭素排出量の削減というところに関して、行政側でやっていくことは、新ごみ処理施設のようなシンボリックな施設を改修していく際に、二酸化炭素排出量の削減を考えて改修をしていくといったことになる。市民や事業者の皆様に対し直接的に支援をするというのはなかなか難しい部分もある。そこで、色々なところで脱炭素について市民、事業者に周知をしていく必要があると考えている。中田委員ご指摘の通り、例えば工業団地や、全ての商工業者が商工会に加入しているわけではないが、商工会に情報提供をすることで、横展開を広げていく。産業祭等のイベントを利用して、事業者だけでなく、市民に対しても広くPRするなど、様々なチャンネルを通じて、周知啓発を行い、少しずつ二酸化炭素排出量の削減を進めていくことが重要であると認識をしている。</p>
議長	<p>ゼロカーボンシティ宣言を行うのであれば、もちろん宣言したで終わるのではなく、これからは宣言に対応した具</p>

		<p>体的な施策、行動計画の策定についても検討を進めてほしい。</p>
小山委員		<p>ゼロカーボンシティ宣言に関して、市が宣言することは市民、産業部門で脱炭素を進めるのにとっても重要だと思う。この宣言に記載があるが、本市においては、その豊かな自然を維持し、将来世代へ引き継いでいくということが非常に重要だと思うので、ゼロカーボンシティ宣言をするのであれば、ネイチャーポジティブ宣言も一緒に実施すればよいと思う。生物多様性地域戦略が努力義務としてあるので、2030年までに損失を止め、保全、自然の再生、創出を進めていくため、部門別の計画として生物多様性地域戦略を策定し、脱炭素ともう一つの両輪として、生物多様性保全を重要課題に挙げてほしい。</p>
事務局		<p>今後、他市町村の動向を注視しながら、環境省が作成している生物多様性地域戦略策定の手引きを参考に、令和12年度までに策定したいと考えている。</p>
小山委員		<p>今回の改定に伴い生物多様性地域戦略について記載をするのか。</p>
事務局		<p>今回は改定であるため、内容を大きく変更することはないが、記載する予定はないが、令和12年度に策定予定の第4次東松山市環境基本計画には記載する予定である。</p>
小山委員		<p>ネイチャーポジティブは、緊急の課題であるため、少し先延ばしの気がする。今回の改定でネイチャーポジティブの説明などは記載されているのか。</p>
事務局		<p>記載されてはいない。次回の審議会までに記載するか否かについて検討していきたい。</p>
小山委員		<p>今年が2025年で、ネイチャーポジティブは2030年まで</p>

		<p>に損失を食い止めるという目標のため、今記載する方がよいと思うので、検討してほしい。</p> <p>金子委員 41ページに、「脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進」の基本施策に、行政の取組みとして、「ウォーキングを推進します。」とあるが、どちらかといえば、これは市民の取組みではないか。行政の取組みに入れた理由はどこにあるのか。</p> <p>事務局 行政が市民の取組みを推進するという意味で入れたが、市民の取組みと混同してしまうので、検討したい。</p> <p>議長 同じく41ページに、「公共交通機関の利用を促進します。」とあって、その意図は理解できる。ただ一方では、運転手の確保ができず、バス路線の休止や廃止、タクシーの稼働不足などが現実問題としてあるので、公共交通機関の利用促進を市民へ推奨するのであれば、そのための具体的な施策も、併せて行政として考えておく必要がある。要は、人口減少で乗務員が不足し、バスの運転手、タクシーの運転手の確保が困難な状況となっているので、バス路線の維持やタクシー事業者の存続、それぞれが保有する、または稼働する車両台数に見合う乗務員の確保ができるかである。そのため、掛け声としての利用促進は理解できるが、現実には困難な社会課題を抱えているので、公共交通機関の確保についての政策を検討しておかなければならない。</p> <p>小山委員 42ページの再生可能エネルギーの推進について、行政の取組みで赤字になっている、再生可能エネルギーの比率が高い電力の選択を検討すると書いてある。しかし、この再生可能エネルギーの中身が問題で、自然を破壊して創る再生可能エネルギーもあるので、どのように発電をしているのかということも含めたうえで選択をしてほしい。</p>
--	--	---

議 長	<p>メガソーラーの設置による環境破壊、災害惹起などが社会問題化している。また、大規模なウインドファームの建設でも住民とのトラブルが発生している。一方で、脱炭素の推進、再生可能エネルギーの創出が至上命令となっている中で、なかなか難しいテーマである。電気には色がついていないので、どのような場所に設置された太陽光発電施設、風力発電施設で発電した電力かということは識別できない。唯一可能性としてあるのは、われわれが電気の供給先を選ぶときに、どのような小売電気事業者と契約をするか、その選択をするぐらいではないか。</p>
小山委員	<p>そのあたりを調べて事業者を選んでほしい。</p>
小山委員	<p>9 ページの地域の生物多様性が保たれていることは、「市内7地区の市民活動センター周辺の動植物調査のデータからわかります。」という記載があるが、どのようにわかったのか教えてほしい。私は、高坂地区に住んでいるが、周辺にだんだん空き地が無くなる等で、生物多様性は失われているのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>当市は、令和4年度から市内7地区の市民活動センター周辺で動植物調査を実施している。単純に過去のデータとの比較ということにはできないが、この調査で様々な生物を確認できているということなので、生物多様性が保たれていると判断した。</p>
議 長	<p>他にご意見等が無いようであれば、議題（1）についての審議はこれまでとし、次の議題に移りたい。</p> <p>（2）東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて</p>
議 長	<p>次に、議題（2）「東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて」、まずは事務局から、その概要について説明してください。</p>

事務局	事務局から東松山市ごみ処理基本計画の見直しについての概要について、説明があった。
議長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
安部委員	内容は、目標値を既に現状値が下回る結果になっていて、2030年度の目標値をさらに高いところに設定しようという、とても前向きで良い内容だと思うが、そういう理解でよいか。
事務局	委員のご指摘の通りである。市の施策効果以外でも、例えば、事業者側が容器包装を軽くする、軽量化するといった要因もあり、実際ごみの量が減っている。そのため、実績値を踏まえて、更に5年後、6年後においても達成可能ではないかという推測を基に、目標値の設定をした。
安部委員	既に中間見直しで目標達成をしたという前向きな内容を紹介し、要因として、市民や事業所の積極的な取組みを挙げて、これからもそれらの取組みを推進していくといったように、更に前向きになれるような内容を、最初に伝えるようにできればよいと思う。
議長	更にブラッシュアップしてほしいという、叱咤激励のご意見であったかと思う。
中田委員	30ページに、「店頭回収の推進」という項目がある。今は、コンビニやスーパーなどにもペットボトルなどの回収ボックスが設置してある。ごみ回収量は、店頭回収する場所が増えれば増えるほど、少なくなるという認識でよいか。
事務局	店舗の回収ボックスに廃棄されたごみは、ごみの総量にカウントされるのかというご質問だと思うが、ごみが収集されて、市のごみ処理施設に搬入され、そこからごみ量の

	<p>中田委員</p> <p>議長</p>	<p>カウントが始まるので、この数値には入ってこない。しかし、店頭回収等が進めば、市の回収経費、処分経費の削減に繋がるので、特に資源化に繋がる場所は周知していきたい。</p> <p>自動販売機メーカーも、自動販売機の横の回収ボックスはできるだけつけない、というメーカーが多くなっていて、ごみとして持ち帰る人が多くなっている。そのため、店舗などに、回収ボックスをどんどん増やしていくことも必要ではないかと思う。</p> <p>最近では、消費者も環境意識が高くなって、省資源を意識した購買・消費行動が目立っている。その一例が洗剤、化粧品等での詰め替え製品の購入であるが、詰め替えた後の使用済み詰め替えパック（パウチ容器）の処理が課題となっている。つまり使用済み詰め替えパックの回収ルートが未整備なので、結局のところ詰め替え後の使用済み詰め替えパックが燃えないごみとして廃棄されている。以前、ライオン株式会社の本社会議室で学習会を開催した折に、ライオンのサステナビリティ推進部長が話題提供の中で、ライオン株式会社と花王株式会社がタイアップして、使用済み詰め替えパックの回収を始めたと話していた。ただ、現在はまだ回収ボックスの設置が限定的なので、一般にPRできていないとのことであった。ちなみに、回収した使用済み詰め替えパックは、裁断・洗浄し、ペレット化した後、再生材料にして、組み立て・再利用が容易なブロックやフィルム容器に再生したり、新たな詰め替えパックに再生したり、また道路舗装に使用するアスファルトの改質剤などにも利用しているとのことであった。</p> <p>このような取組みが一層進んで、広く市民へ周知されることによって、回収率がさらに上がっていくのではないかと思う。</p> <p>また、どの生活協同組合でも牛乳パック等の回収を実施しているが、現在たまたま総代として関わっている生活協</p>
--	-----------------------	--

		<p>同組合では、提供している商品のアイテム数があれだけある中で、使用済み容器等の回収率が上半期で5.0～6.0%に止まっている。批判するわけではないが、回収をやるからには回収率が上がるような仕組みづくりが必要であり、利用者の意識向上を図ることと、もっと積極的な情報提供が求められる。</p> <p>マイバックの普及に関しては、レジ袋有料化の影響もあると思うが、消費者の間はかなり浸透してきた。</p> <p>28ページに、県内の市町村別の家庭系ごみ、事業系ごみ、総排出量のグラフがあり、東松山市は家庭系ごみが平均より低く、事業系ごみが平均並みであると読み取れる。そこで、上位のグループと東松山市とでは何がどう違うのかという分析があつて、家庭系ごみの数値を平均より良くするためには、どのような取組みをすれば上位グループに入れるのか。そのことを記載しておいた方がより解りやすいと思うので、もし計画に記載があれば教えてほしい。</p>
	高松委員	
	事務局	<p>28ページの部分について、詳細な分析等はできていない。ただ、前回と比べて東松山市の順位が上がった要因や、上位にいる市町村に関してその要因について、家庭系ごみの中では、可燃ごみ、プラスチックごみなど、ごみの構成を主に見て、どういう要因で削減に繋がっているのかを分析したいとは考えている。</p>
	議長	<p>このグラフを見る限りでは、私が居住している朝霞市がかなり頑張っていると思う。</p>
	事務局	<p>ごみの排出量については、一般的に指定ごみ袋の導入、ごみの有料化を実施すると、ごみの排出抑制に繋がる傾向がある。当市ではどちらも実施していないため、その見直しをしていくことで排出抑制に繋がると考えている。</p>
	議長	<p>朝霞市の場合は、ごみ収集にあたって、指定ごみ袋制も、</p>

		<p>粗大ごみを除き有料化も実施していないが、分別は徹底している方だと思う。</p> <p>高松委員      ごみの排出量が少なくなる要因は、一つではなく、幾つかあると思うので、分析することによって、後の施策の妥当性が増すと思う。</p> <p>事務局      朝霞市の例があったが、本市では段ボールのリサイクルは進んでいるが、雑紙などの資源のリサイクルはまだまだ進んでいない。そこで、市民への徹底した周知啓発等により、ごみの排出抑制に繋げていきたいと思う。</p> <p>亀井委員      雑がみが資源になるということはまだまだ住民には徹底されてないと思う。雑がみには、トイレットペーパーの芯なども含まれるが、知らずに家庭ごみとして出されているのではないかと思う。自治会は資源ごみの回収を実施しているが、雑がみを家庭ごみとして出す人が多いので、周知徹底する必要がある。</p> <p>      自動販売機の回収ボックスが減っているということで、ごみを持ち帰る人が増えているという話であったが、持ち帰らないで道路わきなどに捨てる人が一定数いる。その対策として、東平の交差点は、街路樹をセメントにして捨てられたらすぐわかるようになったが、緑が減ってしまった。そのため、市民にきちんとごみを持ち帰るよう意識してもらうか、何か別の方法を考える必要があると思う。</p> <p>議長      確かにモラルに訴えるだけではなく、回収ボックスを設置してそこに廃棄してもらうことも必要ではないか。</p> <p>      私の住んでいる地域で外国人の居住者が増えてきて、自治会のゴミ出しが徹底できなくて苦労しているという話は聞いている。そういった中で、ある自治会が、ベトナム国籍の方が多いので、回収ステーションに回収日や回収方法などをベトナム語で表記した張り紙をしたところ、極端に不法投棄やいい加減なごみの出し方が減ったと聞いて</p>
--	--	---

		<p>いる。外国人がいい加減なごみ出しをしていると考えるのではなく、どういう人たちが住んでいて、どういう広報の仕方がよいかを考えることも必要である。また、普段挨拶をしなかった人が、ごみ出しの日に会って挨拶をしたら、向こうも返してくれたというように、コミュニケーションが少しずつ生まれてきたと聞いている。</p> <p>そういった工夫をわれわれもしていく必要がある。例えば、一生懸命道路のごみを拾っている人がいるそばで、ごみを捨てようとは思わないように、少し時間がかかるかもしれないが、地道に市民同士が協力しながら、取り組んでいくしかないと思う。</p> <p>今話に出たベトナム人について、私の自治会でも会社の寮みたいな場所に8人が住んでいるので、市からベトナム語の資料をもらい、その家庭に持っていった。また、会社の人に頼んで、ごみステーションのところに書いてある日本語をベトナム語で書いてもらい、それをごみステーションに貼り出している。</p> <p>また、ブラジル語版についても市からもらって渡すなど、なるべく周りの人もごみの出し方などが間違っていたら、間違っているところを説明するなどしている。最初のころはごみ出し等でうまくいっていなかったが、最近の問題ないようになってきている。周囲の人も努力をしているいろいろなアドバイスをするなどして、何とかやっていけているという体験をしているので、報告する。</p>
	高松委員	<p>ごみ出しの話があったので、関連して、私も箭弓町の自治会長をやっているが、様々な方がいる駅前近くに、色々張り紙をしてくださるようになってはきている。しかし、一般のアパートなどは、どうしてもないところがあり、粘り強くやるしかないが、迷惑するのが近所の方で、散らかったごみの掃除している。掃除をするときに、PTAの方が、ごみステーションの管理は市役所ではないかと言っていて、近所の方が掃除をしていることを知らなかったと言っ</p>

	<p>議長</p>	<p>ていた。</p> <p>もう一つの例は、見守り隊をしていたごみステーションにネットが張ってあって、砂袋で止めてあるのだが、おそらく母親に頼まれた子供だと思うが、ごみの入った袋をネットの上に置いていってしまった。そのままだと、カラスがごみを袋の中から引きずり出して、生ごみが散乱するということになってしまう。要するに、母親が、ごみステーションを管理しているのが自治会で、持ち回りで管理しているということを知らない。</p> <p>学校を通して、ごみの減量化という問題もあるが、これは家庭の部分で、子どもにもごみ出しがどのようなルールになっているかということ、家庭でしっかり教えて、また学校でも教えてほしい。ごみ出しのルールを守らないまま子どもが大きくなると、ルールを守らない大人になる可能性がある。教育の一環として、ごみの問題を、学校や家庭で認識してもらう必要がある。</p> <p>確かに教育との連携は必要である。ゼロカーボンシティの中に、市民、事業者、行政が一体となつてとの記載があったが、ここにぜひ教育機関・団体も加えてほしい。</p> <p>2018年に東武東上線と西武池袋線・西武新宿線の沿線にキャンパスを構える大学・短期大学19校、それぞれのキャンパスが所在する自治体、企業及び民間団体が連携して埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)を設立した。私もTJUP設立に直接関わった一人だが、当時、彩の国大学コンソーシアムという大学ネットワークがあったが、活動がやや停滞していたので、新たな大学間連携の立上げを模索する中で、高等教育機関としての社会的使命・役割、社会貢献の重要性を改めて認識し、いわゆる産官学民地域連携ネットワークを創設したのである。したがって、TJUPは、発足当初から地域課題の解決、地域の活性化と地域振興、地域社会の自立的発展に資する社会貢献を主要な命題を捉え、地域との連携活動を展開してきた経緯がある。TJUPでは、これからも引続き自治体、企業・</p>
--	-----------	--

		<p>団体、市民等との連携協働を推し進めていきたいと考えているので、お仲間に加えていただきたいと思います。地域の環境保全、地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に向けて TJUP との連携も視野に入れていただけるとありがたい。</p> <p>小山委員 先ほど高松委員が言った、クリーンステーションの掃除を近隣の人が実施しているのを知らなかったということについて、私もそういった経験がある。アパートに住んでいる方や、借家の方などはクリーンステーションの掃除当番に入っていないため、そういった状況を全然知らない。そのため、ごみの出し方がいい加減な人が多く、何とかしたいと思っている。</p> <p>亀井委員 その問題について、例えば新しく入居した人に対しては、自治会の加入と併せて、ごみステーションの掃除やごみの出し方などについて説明をする。自治会に加入しない人に対しても、ごみステーションを自治会が管理していることとごみ出しルールについて、ある程度は説明をした方がよいと思う。</p> <p>議長 最近、自治会加入率の低下も問題となっている。市民参画、官民連携で、この種の問題に対する適切な解決法を模索していくべきでしょう。</p> <p>他に特にご意見等が無いようであれば、議題（２）についての審議は、これまでとしたい。</p> <p>他に、委員の皆様から特にご発言が無ければ、第２回東松山市環境審議会の議事はここまでとし、以後の進行は事務局にお願いします。</p> <p>事務局 この後は、事務局から委員への事務連絡となるので、傍聴人は退室してください。</p>
--	--	---

		<p>(傍聴人が退室する。)</p> <p>事務局にて会議録を作成し、署名委員による内容確認後、市庁舎の情報公開コーナー及び市の公式ホームページで公開することになる。</p>
4 閉 会	事務局	閉会を宣言し、令和7年度第2回東松山市環境審議会を終了した。
<p>上記会議の概要を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和8年 / 月 29日      署名委員 <u>井田 幸生</u></p> <p>署名委員 <u>荒井 和子</u></p>		